貨物自動車運送事業者行政処分状況（令和5年11月分）

行政処分等の年月日	事業者の氏名又は名称	主たる事務所の所在地	営業所の名称	営業所の所在地	行政処分等の内容	主な違反の条項	違反行為の概要	事業者点数	左記の行政処分の点数
20231101	株式会社　ニルス（法人番号9030001090327）代表者：小船　敏郎	埼玉県飯能市大字岩渕４９７－７	越谷	埼玉県越谷市川柳町１－２９９－２	文書警告	貨物自動車運送事業輸送安全規則第7条第5項	死亡事故を引き起こしたことを端緒として、令和5年8月18日、監査を実施。2件の違反が認められた。(1)点呼の記録義務違反（貨物自動車運送事業輸送安全規則第7条第5項）、(2)報告義務違反（貨物自動車運送事業法第60条第1項）	0	0
20231107	パピー運輸　有限会社（法人番号8070002017672）代表者：鈴木　秀一	群馬県藤岡市東平井字上田１８１０－８	本社	群馬県藤岡市東平井字上田１８１０－８	文書警告	貨物自動車運送事業輸送安全規則第3条第4項	法令違反の疑いがある旨の情報を端緒として、令和5年9月5日、監査を実施。1件の違反が認められた。(1)乗務時間等告示の遵守違反（貨物自動車運送事業輸送安全規則第3条第4項）	0	0
20231114	株式会社　グリーンライン（法人番号5010601027056）代表者：神岡　克幸	東京都江東区青海３－２－１７	大洗	茨城県東茨城郡大洗町大貫町５５７－５２	文書警告	貨物自動車運送事業輸送安全規則第3条第4項	死亡事故があった旨の公安委員会からの通知を端緒として、令和5年7月26日、同年8月1日及び同年8月25日監査を実施。4件の違反が認められた。(1)乗務時間等告示の遵守違反（貨物自動車運送事業輸送安全規則第3条第4項）、(2)点呼の実施義務違反等（貨物自動車運送事業輸送安全規則第7条）、(3)運行記録計による記録義務違反（貨物自動車運送事業輸送安全規則第9条）、(4)運転者に対する指導監督違反等（貨物自動車運送事業輸送安全規則第10条第1項）	0	0
20231114	東ヶ峰運輸　株式会社（法人番号9050001001769）代表者：五来　一	茨城県水戸市大塚町１３９５－３	下館	茨城県筑西市下江連１６６４	文書警告	貨物自動車運送事業輸送安全規則第10条第1項	重傷事故があった旨の公安委員会からの通知を端緒として、令和5年7月6日、監査を実施。　1件の違反が認められた。(1)運転者に対する指導監督違反（貨物自動車運送事業輸送安全規則第10条第1項）	0	0
20231128	有限会社　佐取運送（法人番号6060002036304）代表者：佐取　健	栃木県足利市常見町６２３－１１	本社	栃木県足利市常見町６２３－１１	輸送施設の使用停止（120日車）	貨物自動車運送事業輸送安全規則第3条第6項	法令違反の疑いがある旨の情報を端緒として、令和4年11月15日、令和5年1月19日及び同年7月21日、監査を実施。9件の違反が認められた。(1)乗務時間等告示の遵守違反（貨物自動車運送事業輸送安全規則第3条第4項）、(2)疾病のおそれのある乗務（貨物自動車運送事業輸送安全規則第3条第6項）、(3)点呼記録の記載事項違反（貨物自動車運送事業輸送安全規則第7条第5項）、(4)乗務等記録の記載事項違反（貨物自動車運送事業輸送安全規則第8条）、(5)運行記録計による記録義務違反（貨物自動車運送事業輸送安全規則第9条）、(6)運転者に対する指導監督違反等（貨物自動車運送事業輸送安全規則第10条第1項）、(7)高齢運転者に対する指導監督違反（貨物自動車運送事業輸送安全規則第10条第2項）、(8)初任運転者・高齢運転者に対する適性診断受診義務違反（貨物自動車運送事業輸送安全規則第10条第2項）、(9)事業計画の変更認可違反（貨物自動車運送事業法第9条第1項）	12	12

貨物自動車運送事業者行政処分状況（令和5年11月分）

行政処分等の年月日	事業者の氏名又は名称	主たる事務所の所在地	営業所の名称	営業所の所在地	行政処分等の内容	主な違反の条項	違反行為の概要	事業者点数	左記の行政処分の点数
20231128	株式会社　ネクストステージ（法人番号1010601054013）代表者：富井　吉和	東京都墨田区文花１－２４－２４	本社	東京都墨田区文花１－２４－２４	輸送施設の使用停止（90日車）	貨物自動車運送事業輸送安全規則第3条第6項	薬物使用運転があった旨の公安委員会からの通知を端緒として、令和4年11月29日、同年12月7日監査を実施。11件の違反が認められた。(1)乗務時間等告示の遵守違反（貨物自動車運送事業輸送安全規則第3条第4項）、(2)疾病のおそれのある乗務（貨物自動車運送事業輸送安全規則第3条第6項）、(3)点呼の実施義務違反等（貨物自動車運送事業輸送安全規則第7条）、(4)乗務等記録の記載事項違反（貨物自動車運送事業輸送安全規則第8条）、(5)乗務等記録の保存義務違反（貨物自動車運送事業輸送安全規則第8条）、(6)運転者に対する指導監督記録の記載事項違反（貨物自動車運送事業輸送安全規則第10条第1項）、(7)初任運転者に対する指導監督違反（貨物自動車運送事業輸送安全規則第10条第2項）、(8)初任運転者に対する適性診断受診義務違反（貨物自動車運送事業輸送安全規則第10条第2項）、(9)定期点検整備の実施違反（貨物自動車運送事業輸送安全規則第3条の3、道路運送車両法第48条）、(10)事業計画の変更認可違反（貨物自動車運送事業法第9条第1項）、(11)事業計画事前届出違反（貨物自動車運送事業法第9条第3項）	9	9
20231128	協和運輸　有限会社（法人番号8070002018794）代表者：神保　修	群馬県伊勢崎市太田町９２８－１２	本社	群馬県伊勢崎市太田町９２８－１２	輸送施設の使用停止（50日車）	貨物自動車運送事業輸送安全規則第3条第6項	法令違反の疑いがある旨の情報を端緒として、令和4年12月8日、令和5年2月2日及び同年3月17日監査を実施。6件の違反が認められた。(1)疾病のおそれのある乗務（貨物自動車運送事業輸送安全規則第3条第6項）、(2)点呼の実施義務違反等（貨物自動車運送事業輸送安全規則第7条）、(3)運行記録計による記録義務違反（貨物自動車運送事業輸送安全規則第9条）、(4)運転者に対する指導監督違反（貨物自動車運送事業輸送安全規則第10条第1項）、(5)高齢運転者に対する指導監督違反（貨物自動車運送事業輸送安全規則第10条第2項）、(6)初任運転者・高齢運転者に対する適性診断受診義務違反（貨物自動車運送事業輸送安全規則第10条第2項）	5	5
20231128	廣木運輸　株式会社（法人番号1011801011407）代表者：廣木　邦昭	東京都足立区綾瀬６－４－３	本社	東京都足立区綾瀬４－２８－１６－３０２	輸送施設の使用停止（35日車）	貨物自動車運送事業輸送安全規則第3条の3	法令違反の疑いがある旨の情報を端緒として、令和4年12月22日、監査を実施。3件の違反が認められた。(1)運転者に対する指導監督違反（貨物自動車運送事業輸送安全規則第10条第1項）、(2)定期点検整備の実施違反（貨物自動車運送事業輸送安全規則第3条の3、道路運送車両法第48条）、(3)報告義務違反（貨物自動車運送事業法第60条第1項）	4	4
20231128	株式会社　エムエー（法人番号9070001034362）代表者：林　雅仁	群馬県高崎市新町１５６９－１３	本社	群馬県高崎市新町１５６９－１３	輸送施設の使用停止（30日車）	貨物自動車運送事業輸送安全規則第3条第4項	法令違反の疑いがある旨の情報を端緒として、令和4年12月20日及び令和5年1月12日、監査を実施。4件の違反が認められた。(1)乗務時間等告示の遵守違反（貨物自動車運送事業輸送安全規則第3条第4項）、(2)点呼の実施義務違反等（貨物自動車運送事業輸送安全規則第7条）、(3)運行指示書の作成義務違反（貨物自動車運送事業輸送安全規則第9条の3）、(4)運転者に対する指導監督違反（貨物自動車運送事業輸送安全規則第10条第1項）	3	3

貨物自動車運送事業者行政処分状況（令和5年11月分）

行政処分等の年月日	事業者の氏名又は名称	主たる事務所の所在地	営業所の名称	営業所の所在地	行政処分等の内容	主な違反の条項	違反行為の概要	事業者点数	左記の行政処分の点数
20231128	アサヒエンタープライズ　有限会社（法人番号3011702000003）代表者：町田　航太	東京都江戸川区春江町２－１９－１０	本社	東京都江戸川区春江町２－１９－１０	輸送施設の使用停止（30日車）	貨物自動車運送事業輸送安全規則第3条第4項	健康起因による事故を引き起こしたことを端緒として、令和4年12月6日、同年12月21日監査を実施。 7件の違反が認められた。(1)乗務時間等告示の遵守違反（貨物自動車運送事業輸送安全規則第3条第4項）、(2)点呼の実施義務違反等（貨物自動車運送事業輸送安全規則第7条）、(3)乗務等記録の記載事項違反（貨物自動車運送事業輸送安全規則第8条）、(4)運行記録計による記録義務違反（貨物自動車運送事業輸送安全規則第9条）、(5)運行指示書の作成義務違反（貨物自動車運送事業輸送安全規則第9条の3）、(6)運転者に対する指導監督違反等（貨物自動車運送事業輸送安全規則第10条第1項）、(7)定期点検整備の実施違反（貨物自動車運送事業輸送安全規則第3条の3、道路運送車両法第48条）	3	3
20231128	トーショー丸貨　株式会社（法人番号6070001014292）代表者：遠藤　欣志	群馬県伊勢崎市東上之宮町８１５	本社	群馬県佐波郡玉村町大字斉田４５３－２	輸送施設の使用停止（10日車）	貨物自動車運送事業法第9条第1項	死亡事故があった旨の公安委員会からの通知を端緒として、令和4年12月14日、監査を実施。2件の違反が認められた。(1)運転者に対する指導監督違反等（貨物自動車運送事業輸送安全規則第10条第1項）、(2)事業計画の変更認可違反（貨物自動車運送事業法第9条第1項）	1	1
20231128	有限会社　北伸運輸（法人番号5070002035850）代表者：脇本　貢	群馬県利根郡昭和村大字貝野瀬６９	本社	群馬県利根郡昭和村大字貝野瀬６９	輸送施設の使用停止（10日車）	貨物自動車運送事業輸送安全規則第3条第4項	法令違反の疑いがある旨の情報を端緒として、令和4年12月13日、監査を実施。2件の違反が認められた。(1)乗務時間等告示の遵守違反（貨物自動車運送事業輸送安全規則第3条第4項）、(2)初任運転者に対する適性診断受診義務違反（貨物自動車運送事業輸送安全規則第10条第2項）	1	1
20231128	株式会社　アスカ（法人番号2050001013449）代表者：諏訪　博之	茨城県結城郡八千代町大字平塚１９９６－３	佐野	栃木県佐野市鐙塚町３１４－１	輸送施設の使用停止（10日車）	貨物自動車運送事業輸送安全規則第3条第4項	法令違反の疑いがある旨の情報を端緒として、令和4年11月17日、監査を実施。1件の違反が認められた。(1)乗務時間等告示の遵守違反（貨物自動車運送事業輸送安全規則第3条第4項）	1	1

注1　事業者点数は、関東運輸局の管轄区域での累計です。
注2　違反点数については過去3年間の処分を累計していますが、一定の要件を満たすことにより点数が消滅することがあります。（貨物自動車運送事業者に対する行政処分等の基準について3.（4）但し書き参照）